

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称  
第1回水戸市吉田市民センター運営審議会
- 2 開催日時  
令和3年6月23日（水） 午前10時00分から午前11時00分まで
- 3 開催場所  
水戸市吉田市民センター 2階 会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員  
仲澤 守一・上田 昇・木村 智子・村田 春江・井坂 眞理子・田上 恵子
  - (2) 執行機関  
堀 晴子・川上 奏
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和2年度事業報告について (公開)
  - (2) 令和2年度利用状況について (公開)
  - (3) 令和3年度吉田市民センター運営方針及び重点目標について (公開)
  - (4) 令和3年度事業計画について (公開)
  - (5) 令和3年度定期講座開設状況について (公開)
  - (6) その他 (公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数  
0人
- 8 会議資料の名称  
令和3年度第1回水戸市吉田市民センター運営審議会

## 9 発言の内容

執行機関 ただいまより、令和3年度第1回水戸市吉田市民センター運営審議会を始めさせていただきます。なお、議事録作成に当たり、会議の内容を録音させていただくことを御了承願います。

初めに、委員の変更がありましたので、御報告いたします。これまで委員でありました\_\_\_\_\_様の退任に伴い、後任の\_\_\_\_\_様に、また、同じく委員の\_\_\_\_\_様の退任に伴い、\_\_\_\_\_様に委員をお願いいたしました。

それでは、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員から、一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

\_\_\_\_委員 (挨拶)

\_\_\_\_委員 (挨拶)

執行機関 ありがとうございます。任期は、前任の委員の残任期間である令和4年3月31日までとなりますので、よろしくをお願いいたします。なお、委嘱状は机上に配布させていただいておりますので、御確認ください。

続きまして、\_\_\_\_\_会長より御挨拶を頂戴したいと思います。\_\_\_\_\_会長、よろしくお願ひします。

\_\_\_\_会長 (挨拶)

執行機関 \_\_\_\_\_会長、ありがとうございます。

次に、市民センターから御報告させていただきます。

今年度の人事異動によりまして、市民センターの職員に変更がありましたので、御紹介させていただきます。

(職員紹介)

協議に入ります前に、本日は、6名全員の委員の出席をいただいておりますので、市民センター条例第12条第2項に規定する委員定数の2分の1以上に達しておりますので、当審議会が成立していることを御報告いたします。

また、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、会議録署名人を2名以上置くこととされておりますので、議事録署名人を\_\_\_\_\_委員と、\_\_\_\_\_委員のお二人をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしとの声あり)

\_\_\_\_\_委員と\_\_\_\_\_委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、これより本日の議題に入ります。議事進行につきましては、水戸市市民センター条例第12条第1項の規定により、会長に議長になっていただき、議事進行をお願いいたします。

\_\_\_\_会長　それでは、議事に入りたいと思います。お手元の会議資料に基づき議事を進めてまいりますので、各委員の皆様からの活発な御意見をお願いいたします。

それでは、議題(1) 令和2年度事業報告及び(2) 令和2年度利用状況について関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

執行機関　(資料2～6ページの説明)

\_\_\_\_会長　ただいま、事務局より議題(1) 及び(2) についての説明がありましたが、何か御意見、御質問等ございましたら、御発言をいただきたいと思います。

\_\_\_\_会長　ないようですので、次に議題(3) 令和3年度吉田市民センター運営方針及び重点目標について、事務局より説明をお願いします。

執行機関　(資料7～9ページの説明)

\_\_\_\_会長　ただいま、事務局より議題(3) についての説明がありましたが、何か御意見、御質問等ございましたら、御発言をいただきたいと思います。

\_\_\_\_委員　7ページの1の(2) に狭あい駐車場の解消に努めるとの記載があります。市民センターの敷地内にゲートボール場がありますが、現在は使われていません。今後、舗装して駐車場にするとか、それとも何か他の用途として使うことが決まっているのでしょうか。

執行機関　今のところ、決まっておりません。利用者が多いときには、中まで入っていただき、駐車場として利用していただいている状況ではありますが、改めて舗装し、駐車場にするということは決まっておりません。

\_\_\_\_委員　駐車場にするのであれば、敷地の境にある植え込みを取ってしまったほうが、出入りがしやすいのではないのでしょうか。防災でも使うので、ないほうが車の出入りがしやすいです。

\_\_\_\_会長　なければ、入りやすいですね。

\_\_\_\_委員　できれば、舗装してもらいたいです。

執行機関 予算なども関わりますので、担当課とも協議いたします。

\_\_\_委員 今後もゲートボール場として使うのでしょうか。

\_\_\_委員 年に1回は大会があるので、楽しみにしている人もいます。

\_\_\_委員 ゲートボールをやらないのであれば、駐車場にしたほうがいいです。行事を実施するにも駐車場が狭くて入れないということがあります。大型バスが入るときにも、駐車場が狭いため、この場所には停めてはいけないなどの制限がかかっています。他の利用目的があるのであれば仕方ありませんが、ゲートボールのためだけというのであれば、考えていただいて、駐車場に変更をお願いしたいです。

\_\_\_会長 ゲートボール場については、利用団体と話し合い、納得の上で駐車場へ変更していただければと思います。実践会とも関連がありますので、調整をお願いします。

執行機関 ゲートボール場の今後の利用を確認し、駐車場への転用について、利用団体及び実践会と協議してまいります。

\_\_\_会長 その他、何か御意見、御質問等ございませんか。  
ないようですので、次に議題(4) 令和3年度事業計画について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料10ページの説明)

\_\_\_会長 ただいま、事務局より議題(4) についての説明がありましたが、何か御意見、御質問等ございましたら、御発言をいただきたいと思えます。

\_\_\_委員 2の(2) 受講生主体の定期事業の定期講座のうち、げんき吉田サロンについては、受講生の大半が高齢者クラブ加入者であるので、来年度からは定期講座ではなく、高齢者クラブの事業としていきたいと考えますが、いかがでしょうか。

\_\_\_委員 高齢者クラブのメンバーでないかたが2名いますが、加入について意向を確認したところ、高齢者クラブに加入していただけるということなので、運営に当たっても問題はありませぬ。

執行機関 定期講座でなくなった場合は、市民センターにおいて受講生の募集はできなくなります。地区の事業として部屋の予約はできますので、事業実施においても問題ないかと思えます。

\_\_\_委員 関連しまして、寿大学講座についてはどうでしょうか。寿大学はもともと、高齢者クラブの行事でしたが、一般のかたにも呼びかけようということになり、市民センターの事業としたところ です。寿大学についてはこのままでもよいでしょうか。

執行機関 寿大学は例年 130 名を超えるかたが受講される人気の講座となっております。高齢者クラブに加入していないかたも多く受講されているので、寿大学については、このまま市民センターの事業として、広く一般に募集するのが望ましいと思えます。

\_\_\_委員 現状のままでよいと思えます。

\_\_\_会長 ある程度、広く募集したほうがよいと思えますので、このまま市民センターの事業として行うということをお願いします。

その他、何か御意見、御質問等ございませんか。

ないようですので、次に、議題(5) 令和3年度定期講座開設状況について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料11ページの説明)

\_\_\_会長 ただいま、事務局より議題(5) についての説明がありましたが、何か御意見、御質問等ございましたら、御発言をいただきたいと思えます。

\_\_\_委員 クラブ運営には、最低何名いなければなりませんか。

執行機関 10名以上が望ましいと考えております。人数が少なければ、講師へ支払う謝金の関係上、一人当たりの負担額が高くなることとなります。

\_\_\_委員 10名未満になると、サークルへ移行になってしまうのでしょうか。

執行機関 すぐにサークルにはなりません、移行を考えていただくようお願いしております。

\_\_\_委員 人数が減り、負担額が少し高くなったとしても、クラブとして運営していけるのでしょうか。

執行機関 クラブとしての運営は可能ですが、定期講座は、教室からクラブ、クラブからサークルへとつなげていく流れとなっております。ある程度年数を経過し、自主運営にも慣れ、新規加入者もなく人数も減少している状況であれば、サークルへの移行をお願いしたいところです。

\_\_\_委員 サークルへと移行した場合には、部屋の予約が必要でしょうか。

執行機関 必要です。毎月初日が予約受付日となっており、翌月分の利用について、8時45分から予約を受け付けております。

\_\_\_会長 ホームページで空き状況が確認できるようになるといいですね。事前に確認できるようになれば、電話での予約もしやすくなると思います。

\_\_\_委員 現在、毎月初日の朝、予約に来る団体はいくつぐらいあるのでしょうか。

執行機関 約10団体です。

\_\_\_会長 その他、何か御意見、御質問等はありませんか。

執行機関 サークル移行に関連しまして、事務局より御提案がございます。定期講座のうちフラワーレッスンについて、現在受講生が5名のため、来年度はサークルへの移行をお願いしたいと考えております。また、クラブが減ることを見据えまして、来年度に新規事業を立ち上げるべく、今年度は準備を進めてまいります。

\_\_\_会長 よろしくお祈いします。  
講座に関しまして、何か御意見、御質問等はありませんか。

\_\_\_委員 定期講座の受講生へ、高齢者クラブの集まりの際に講座で学習したことを披露してほしいとお願いしたところ、指導者の許可がなければできないとお断りをされました。許可がなければ学習したことを披露できないのでしょうか。

\_\_\_委員 社会福祉協議会の敬老会や食事会で披露してほしいとお願いしましたが、やはりお断りされました。市民センター主催の講座で学んだことをなぜ披露できないのでしょうか。

\_\_\_委員 指導者が所属している団体の方針もあるかと思います。

執行機関 詳細について、講師に確認してまいりたいと思います。  
関連しますが、市民センターの講座として、主催事業以外で発表などの活動を行う場合は、市民センターと協議の上、行っていただくこととなっています。

\_\_\_\_会長 なんのために定期講座で学んでいるのかということにもなりますね。

執行機関 学習の成果を発表することも目的であると考えております。

\_\_\_\_会長 講座は自分の技能、興味を伸ばすためのものです。当然、学んだら表現したくなるものではないでしょうか。披露することにより、よりがんばろうという気にもなりますし、発表が広報活動となり、受講生が増えていくことにもつながると思います。

執行機関 講師に詳細を確認し、柔軟に対応していただけるようお願いしてまいります。

\_\_\_\_会長 講座について、何か御意見、御質問等はありませんか。  
ないようですので、次に、議題(6) その他について、何かありますか。

執行機関 特にありません。

\_\_\_\_会長 他に何か御質問、御意見等がございますか。  
意見等がないようですので、以上で、本日の議題についての審議は終わりにいたします。

執行機関 長時間にわたり、慎重な御審議ありがとうございました。本日の皆様からの貴重な御意見を参考にし、今後、市民センター事業を展開してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度第1回水戸市吉田市民センター運営審議会を閉会いたします。